

令和 8 年 8 月 4 日
福島県農林水産部
(水田畑作課)

農林水産物（穀類）に係る緊急時モニタリング検査の結果に

ついて

令和 8 年 7 月 23 日から 7 月 29 日に採取した穀類の緊急時モニタリング検査について、その結果は下記のとおりでしたのでお知らせします。

記

1 検査対象及び点数

小麦 6 点：平田村、古殿町、喜多方市、飯舘村（旧飯曽村（旧居住制限区域））、
新地町、浪江町（旧荻野村（特定復興再生拠点区域））
玄そば 2 点：二本松市、会津坂下町

2 検査結果

- （1）当該検体について、基準値を超える放射性セシウムは検出されませんでした。
- （2）飯舘村（旧飯曽村（旧居住制限区域））の小麦の結果により、以下の飯舘村における地域で令和 8 年産小麦の検査が終了となりました。
- （3）浪江町（旧荻野村（特定復興再生拠点区域））の小麦の結果により、以下の浪江町における地域で令和 8 年産小麦の検査が終了となりました。

【飯舘村において小麦の検査終了となった地域の一覧】

旧飯曽村（旧居住制限区域）

【浪江町において小麦の検査終了となった地域の一覧】

旧荻野村（特定復興再生拠点区域）

＜問い合わせ先＞

福島県農林水産部水田畑作課

主幹兼副課長 岸 正広

電話：024-521-7359 内線：3201

緊急時モニタリング検査結果について(福島県・穀類)

放射性セシウム
8品中
100Bq/kgを超えるもの0品

No	場所	採取日	試料の種類	検査結果		
				セシウム-134 Bq/kg	セシウム-137 Bq/kg	合算値 Bq/kg
1	二本松市	R8.7.24	玄そば	検出せず(<4.7)	検出せず(<4.1)	検出せず
2	平田村	R8.7.28	小麦	検出せず(<3.1)	検出せず(<3.5)	検出せず
3	古殿町	R8.7.29	小麦	検出せず(<4.6)	検出せず(<3.6)	検出せず
4	喜多方市	R8.7.27	小麦	検出せず(<4.0)	検出せず(<3.0)	検出せず
5	会津坂下町	R8.7.27	玄そば	検出せず(<4.3)	検出せず(<3.1)	検出せず
6	飯舘村(旧飯曽村(旧 居住制限区域))	R8.7.28	小麦	検出せず(<3.5)	検出せず(<2.9)	検出せず
7	新地町	R8.7.28	小麦	検出せず(<3.2)	検出せず(<3.1)	検出せず
8	浪江町(旧荻野村(特定復 興再生拠点区域))	R8.7.23	小麦	検出せず(<4.3)	5.89	5.9

食品衛生法における一般食品の基準値 セシウム:100Bq/kg(セシウム-134、セシウム-137の合算値)

※合算値:セシウム-134とセシウム-137の合算値については、有効数字2桁(上位から3桁目を四捨五入したもの)で記載しています。